

港南台北公園こどもログハウス 指定管理者事業計画書

平成 31 年 2 月 26 日

団 体 名	特定非営利活動法人 港南区レクリエーション協会		
代 表 者	菅 伸也	団体設立年月日	平成 17 年 10 月 20 日
団体所在地	横浜市港南区港南六丁目 19 番 19 号		
連 絡 先	Tel 045-832-2768 Fax 045-832-2768		
現在運営している 施設名	施設種別	施設所在地	運営期間
港南台北公園こどもログハウス	ログハウス	港南区港南台 1-3	始 18 年 4 月 1 日 至 33 年 3 月 31 日
横浜市上大岡コミュニティハウス	コミュニティハウス	港南区上大岡東 2-9-38	始 21 年 10 月 1 日 至 36 年 3 月 31 日
			始 年 月 日 至 年 月 日
			始 年 月 日 至 年 月 日
			始 年 月 日 至 年 月 日
			始 年 月 日 至 年 月 日
			始 年 月 日 至 年 月 日

1 申請団体に関すること

(1) 団体の経営方針について

(2) 団体の事業（活動）実績について

(1) 団体の経営方針について

特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会（以下「協会」）は、区民に対して講座、野山の散策、子ども体験活動及び横浜市地区センターを中心とした地域施設協働事業に関する事業を行い、社会教育、まちづくり及び子どもの健全育成の推進を目的にした活動を通じて、相互交流を深め、地域コミュニティづくりや地域連帯意識が高揚されるよう、地域に密着した経営に努めております。

また、幼児、小学生、中学生向け事業を合理的に実施する方法として、協会会員の多種多様な能力と長年の青少年事業の経験を活かし、活動経費の縮減に努力しております。

(2) 団体の事業（活動）実績について

協会の前身は、昭和 59 年に始まった港南区中学生交流キャンプで、企画運営を担った青少年指導員と参加した青年が中心となった地域活動グループです。平成 6 年に港南区体育協会レクリエーション部設立以降、青少年キャンプを始め幅広い層の区民が参加できる事業を行ってまいりました。

また、特定非営利活動法人化に伴い、平成 17 年 11 月から少年の体験活動“Yokohama ちゃれんじゃーず”を実施しております。

【実績】

- ・少年の体験活動“Yokohama ちゃれんじゃーず” * 赤城林間学園 34 回
- ・青少年リーダー養成活動 * 野島青少年研修センター他 24 回
- ・こうなん里山ハイキング倶楽部（4 月・11 月）* 近郊のハイキング 55 回
- ・こうなんスキーの会（2 月下旬）21 回
- ・こうなん健康塾（健康生きがいづくり）（平成 26 年 4 月～）
- ・港南おやじ倶楽部（中高年男性の学び場）（平成 26 年 9 月～）
- ・永谷地区センターまつり（スーパーボール、綿かし、ポップコーン）13 回
- ・港南台地区センターまつり（スーパーボール、綿かし、ポップコーン）10 回
- ・横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理者（平成 21 年 10 月 1 日～）
- ・港南区子育ての居場所（西部）事業受託（平成 22 年 4 月 1 日～）
- ・横浜市一般競争入札資格名簿登載（物品・委託等）（平成 25 年 4 月～）

2 施設運営に関する職員体制及び職員育成の考え方について

(1) コミュニティスタッフの配置及び採用について

(2) コミュニティスタッフの研修計画について

(1) コミュニティスタッフの配置及び採用について

ア) 配置

- ・館長 1名
- ・副館長 1名
- ・チーフ 1名
- ・スタッフ 6名

イ) 採用

館長、副館長は、協会理事がその任にあたります。

チーフについては、経験豊富なスタッフから選任いたします。スタッフは、地域性を考慮して徒歩通勤、自転車通勤可能な区内及び近隣区在住者とし、自主事業を企画実践できる者といたします。いずれも、公募し勤務状況が良好で希望するものは継続可といたします。

(2) スタッフの研修計画について

ア) スタッフ全員参加による研修会を毎月1回実施いたします。救急、防犯、接遇、人権及び安全についての意識を高めていきます。

イ) 幼児、小学生、中学生各層向け事業の企画・実践に必要な専門性をもてるよう、自主事業実施の際に実習を行っていきます。

ウ) その他、業務活動日誌の記載内容について意見交換を行い、情報の共有化を図っていきます。

エ) 他区ログハウスとの相互見学を実施いたします。見学後、取り入れられる内容があるかを検討し、改善の一助といたします。

オ) 区民利用施設の自主事業に参加し、施設交流の推進を図ります。

3 個人情報の保護について

(1) 個人情報保護に関する措置

(1) 個人情報保護に関する措置

ア. 個人情報保護の取り組み

ア) 横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報については適正且つ厳格に取り扱うこととします。

イ) 利用者の個人情報の収集は必要最小限とし、二次利用は一切認めず、記入された利用者カードは翌日に廃棄することとします。

利用者カードを記入される際に、利用者カードの主旨と翌日廃棄を伝えるようにいたします。

ウ) 全職員に対し、個人情報保護の趣旨と取り扱いを徹底いたします

エ) 横浜市及び関係団体が行う個人情報保護等に関する研修会には、指定管理者、館長及び副館長が出席するよう勤務体制を整えます。

イ. 情報公開の取り組み

利用者の声、アンケート、第三者評価など、ログハウス運営に関わる内容については、館内掲示板・どんぐりだより（季刊、年4回）・ホームページで公開いたします。

4 緊急時対応（危機管理のあり方）について

(1) 防犯、防災の対応について

(2) その他、緊急時の対応について

(1) 防犯、防災の対応について

- ア) 防犯・防災マニュアルを作成し、職員に緊急時の対応を徹底します。マニュアル作成にあたっては、近隣組織・団体との緊急連絡網作りに関する情報交換を行います。
- イ) 防犯に関する研修・訓練を医療・警察等関係機関等と連携して行っていきます。
- ウ) 防災計画については、防火管理有資格者（協会役員）による防災計画の策定を行うと共に、防火訓練を実施していきます。
- エ) 夜間警備については、年間を通じて民間警備会社に委託します。
- オ) 防犯カメラ及び防犯ブザーの設置により、防犯を未然に防ぐようにしていきます。

(2) その他、緊急時の対応について

- ア) 職員の緊急連絡網及びマニュアルを作成し、電話・ファクス・メール等を駆使し、事故あるときは即対応できるようにしていきます。
- イ) 利用者の安全を第一に、臨機応変に現場対応し避難誘導または初期対応に当たります。
- ウ) 医療・警察・消防等の各機関との連携が保てるようにしていきます。
- エ) 近隣小中学校との連携強化を図るようにします。
- オ) 施設賠償責任保険に加入します。
- カ) 自主事業のうち、レクリエーション保険など必要なものには別途参加者保険に加入します。
- キ) 小児用AED（自動対外式除細動器）を備えるとともに、全職員が救命手順など研修・講習を積み緊急時に対応できるようにします。
- ク) ログハウスと協会との連絡体制は常時可能な状態にし、事故発生時のバックアップ体制が取れるようにします。

5 こどもログハウスの管理運営に対する基本方針

- (1) 港南台北公園こどもログハウスの指定管理者を希望する理由
- (2) 申請団体における港南台北公園こどもログハウスの管理運営の位置づけ

(1) 港南台北公園こどもログハウスの指定管理者を希望する理由

協会の活動目的のひとつに、「子どもの健全育成を図る活動」があります。20年間培ってきた青少年リーダー育成の実績と青少年事業のノウハウを、木のぬくもりを感じるログハウスの事業に活かし、同時に小学生高学年・中学生ジュニアリーダー育成により、子どもの活動の輪を広げることができると考えております。また、ベッタウンとしての特徴は、子育て中の親の仲間づくりやコミュニケーション不足が課題になっております。子育て中の親、特に母親の仲間づくりを支援することは協会の活動目標である「まちづくりの推進を図る活動」に合致するので、引き続き指定管理者を希望いたします。

(2) 申請団体における港南台北公園ログハウスの管理運営の位置づけ

協会は、長年にわたって青少年を対象に野外施設での活動を行ってまいりました。施設ボランティアの経験、地域文化の発展・向上に向けた社会教育活動の実績を活かし、利用者の満足度が高まることを基本にした管理運営を行ってまいります。具体的には、ログハウス・プロジェクトを設け、自主事業の企画運営のサポート、スタッフに対する相談業務、簡易な補修や点検等サポート活動を行ってまいります。

6 地域の特性をとらえたこどもログハウスの管理運営について

(1) 申請団体がとらえた地域の特性

(2) (1) の特性を踏まえたうえでの、港南台北公園こどもログハウスの運営の考え方について

(1) 申請団体がとらえた地域の特性

分區から 49 年余を経て、学校建設、地域施設、交通機関や道路など都市整備がなされてきました。一方、少子高齢化が進む地域の課題を抱えるようになっております。併せてベットタウンとしての特徴を持っており、留守家庭の子ども、子育て中の母親の割合は多い状況であります。

(2) (1) の特性を踏まえたうえでの、港南台北公園ログハウスの運営の考え方について

子どもの創造性を育み、子ども同士が一緒になって取り組める遊びを実現させてまいります。また、活動を通して小学校高学年・中学生の自主活動意識が高まるようにしてまいります。

幼児を抱える子育て中の親の支援事業や、子育て中の親をサポートする支援体制については、協会と保育ボランティアの協働による取り組みを行ってまいります。

木のぬくもりが感じられるログハウスの特性を活かした遊び・ゲームの指導、自由遊び時の安全管理に万全を尽くしてまいります。

また、土日曜日の学校行事による月曜振替日に、小中学生が午前中から利用できるよう、第 3 火曜日を休館日（スタッフ研修、定期清掃日）といたします。

7 地域及び利用者ニーズの把握と運営への反映について

(1) 地域及び利用者ニーズの把握方法について

(2) (1) で把握したニーズの運営への反映の仕方について

(1) 地域及び利用者ニーズの把握方法について

ア) 地域の代表である自治会町内会の役員、港南台北公園愛護会代表、青少年指導員、スポーツ推進委員、子ども会育成者、小学校長代表、保育園代表及び公募による区民代表による「ログハウス委員会」を設置し、施設に対する意見を頂きます。

イ) 小学生(3年生～6年生)8名程度で構成する「どんぐり子ども委員会」を設置し、子ども達の声や要望が反映される施設にしていまいます。

ウ) 「利用者の声」(ポスト)を設置して、利用者ニーズを把握します。

エ) 自主事業参加者や来館者の方にアンケートを実施し利用者ニーズを把握します。

オ) ご意見ダイヤルに寄せられた意見・要望を把握します

(2) (1) で把握したニーズの運営への反映の仕方について

ア) 委員会及び利用者から頂いた意見については、館長、副館長及びチーフと協議し施設運営に取り入れてまいります。

イ) 「利用者の声」(ポスト)、アンケート、ご意見ダイヤルなどに寄せられた意見・要望については、館長、副館長及びチーフと協議し、検討内容や結果については、館内掲示板、どんぐりだより(年4回発行)、ログハウス専用ホームページなどで情報を提供してまいります。

ウ) 区役所に寄せられた要望や地域懇談会等での意見についても、区役所等行政機関と連携することで運営に反映してまいります。

エ) 自主事業(イベント)等のお知らせの方法として、こうなん区広報、どんぐりだより、ログハウス専用ホームページ及び地域広報掲示板を活用し、広く区民に情報を提供してまいります。

8 自主事業の提案について

(1) 自主事業計画に関する基本方針

※具体的な計画については様式 2 (別紙)

(1) 自主事業計画に関する基本方針

ア) 子どもの創造性を育み、子ども同士が一緒になって取り組める遊びやゲームができるようにしていきます。

イ) 公園を活用した野外活動を行っていきます。

ウ) 自主事業活動を通して小学校高学年・中学生のジュニアリーダー育成を図っていきます。

エ) 幼児と子育て中の親を対象に、親子一緒にイベントを開催いたします。同時に、参加した母親同士が自主活動グループを立ち上げられるよう支援いたします。

オ) 自主事業の企画については、ログハウス委員会、どんぐりこども委員会、港南区街の先生の会、保育協力者グループ、ログハウス・プロジェクト、コミュニティスタッフの協働で取り組んでまいります。

9 利用者の安全対策について

(1) 安全にサービスを提供するための対策について

(2) 事故が発生した場合の具体的な対応について

(1) 安全にサービスを提供するための対策について

ア) 館内チェックリスト、遊具チェックリストを作成し、毎日の点検励行、専門業者による定期点検を行っていきます。

毎日の館内点検は、開館・閉館時の他、巡視点検シートを作成し、午前 11 時、午後 0 時 30 分、午後 2 時、午後 3 時 30 分、午後 4 時 45 分の 5 回行っていきます。

イ) 利用者の理解度に合わせて、遊具の使用方法の伝達、危険を伴う遊びやゲームに対する注意指導を行っていきます。

ウ) 怪我の多い柱角などの箇所には蛍光マークやクッションボードを貼るなど防御策をとります。危険箇所にネットは張るなど使用状況に合わせた安全対策をとります。

エ) 混雑してきたときは、注意しながら遊ぶように館内巡視と放送で呼掛けを実施いたします。

オ) 館内表示は子どもの視点に立った内容にするよう工夫していきます。

(2) 事故が発生した場合の具体的な対応について

ア) スタッフの役割を明確化し、緊急連絡網及びマニュアルを作成し、電話・ファクス・メール等を駆使して対応していきます。

ログハウスと協会担当役員との連絡体制は常時可能な状態にし、事故発生時のバックアップ体制が取れるようにしていきます。

イ) 事故（負傷）が発生したときは、事故（負傷）の状況により、救急措置、自宅連絡、応急措置など即対応します。また、事故（負傷）報告書を区役所に送付、同時に保護者説明用として状況報告書を作成します。

ウ) 医療・警察・消防等の各機関との連携が保てるようにしていきます

10 管理経費に関する考え方

- (1) 効率的な管理運営のための具体的な計画について
- (2) 経費節減のための工夫について

(1) 効率的な運営のための具体的な計画について

- ア) 効率的運営を行うため、協会が会計経理、労務管理を一体的に行うことで、経費を節約することが可能となり、施設管理経費の縮減に努力していきます。
- イ) 利用者や利用グループと一緒にイベントの企画運営ができるように努めていきます。
- ウ) 学校の長期休業や季節にあった自主事業を行うこととし、支援スタッフが指導者を務めるようにいたします。

(2) 経費節減のための工夫について

- ア) 器具备品の小破修繕など出来るところは、協会会員が行うことといたします。
- イ) 施設管理に関する業者選定は、迅速性をも考慮し区内及び近隣区から選定できるようにしていきます。
- ウ) イベント等の材料費について、参加者が持ち帰れるものについては実費相当分を有料にしていきます。
- エ) 館外設置の自動販売機機能を活かせるようにしていきます。

(3) 第三者評価

平成30年2月に出された第三者評価シートをもとに、管理水準のより一層の維持向上を図ってまいります。

2019 年度港南台北公園こどもログハウス自主事業計画書

17-1

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お誕生会 (26 回目) 幼児と保護者 小学生・中学生	「どんぐりハウス」開設月にお誕生会イベントを開催します。本年度は開設から 26 年となります。館内では「新聞プール」「どんぐりマークを探せ」など、幼児から中学生までが遊べるゲームを行います。玄関前広場では綿かし、ポップコーン、スーパーボールなどを出店します。街のアドバイザー（街の先生の会）に出演を依頼します。 運営については、スタッフとどんぐりこども委員が一緒になってお店屋さんやゲームを行います。 * 開館時間変更申請、公園使用申請、保健所申請	4 月 27 日(土) 10:00~14:00 年 1 回 【広報 4 月号】

17-2

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
窓にお絵描き 幼児、小学生	ガラス窓に思い思いのお絵描きを楽しみます。	5 月、7 月、9 月、 11 月、1 月、3 月 の第 1 土曜日 11:00~14:00 年 6 回 * 5/11、1/11 【広報 4、6、8、 10、12、2 月号】

17-3

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
こども映画会 幼児、小学生	わくわく、ドキドキ、たくさんのことを感じてもらえるアニメ映画で、豊かな心を育てることを目的とします。	6 月 2 日(日)、 10 月 13 日(日) 10:00~11:00 年 2 回【広報 5、 9 月号】

17-4

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
森の木と遊ぼう * 森のビンゴ 幼児、小学生	公園の大きな木を使ったロープ遊びや森林ゲームを行います。異年齢、異学年間の遊びをとおして、子どもリーダーを育成します。	6 月 2 日(日)、 10 月 13 日(日) 11:00~14:00 年 2 回【広報 5、 9 月号】

17-5

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
森のコンサート 幼児と保護者 小学生	ログハウスのベランダと周辺を使って、楽器演奏や歌唱を楽しみます。 * 街のアドバイザーに依頼	6 月 2 日(日)、 10 月 13 日(日) 16:30~17:15 年 2 回(広報 5、 9 月号)

17-6

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
こどもの日イベント 幼児、小学生	こどもの日を祝うイベントを行います。 企画運営：どんぐりこども委員会	5月5日(こどもの日) 10:00~12:00 年1回 【広報4月号】

17-7

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
七夕かざり 幼児、小・中学生	七夕かざりをつくります。「どんぐりハウス」に飾る大きなもの、持って帰れる小さなものをつくります。材料の笹や竹については、地域の方の協力を得て入手します。	7月1日~7日 年1回 【広報6月号】

17-8

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み特集 夜のログ探検 小学生	暗闇のログハウスで、こうなんの昔話を聴いたり、懐中電灯を持って館内探検を行うなど、ワクワクドキドキ感を楽しみます。 *時間延長申請	8月3日(土) 18:30~20:30 年1回 【広報7月号】

17-9

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み工作 幼児、小学生	夏休みの作品を作り、違う学校に通う人と触れ合うことでコミュニケーションのとり方を学びます。牛乳パックやペットボトル等を主な材料に使用します。	8月17日(土)、 8月18日(日) 10:00~14:00 年1回 有料100 【広報8月号】

17-10

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
カプラで遊ぼう 幼児、小学生	カプラで思い思いの造形を楽しみ、遊ぶ仲間意識を育てます。	4月、6月、8月、 10月、12月、2 月の第1土曜日 *4/13 10:00~12:30 年6回

17-11

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
どんぐり工作 幼児、小学生	公園に落ちたどんぐりを使った工作遊びをします。	11月11日~11 月17日(1週間) 年1回 10:00~16:00 【広報11月号】

17-12

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
公園清掃と焼き芋の会 小学生 20名	公園清掃をみんなで行った後、落ち葉で焼き芋を焼いて食べます。 * 公園使用申請、保健所申請	11月24日(日) 年1回 10:00~12:00 【広報11月号】

17-13

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クリスマス会 幼児と保護者 小・中学生	飾り付けを利用者みんなで作ったり、うたやゲームでのお楽しみ会も行います。また室内コンサートも開催します。 * 開館時間変更申請 * 街のアドバイザーに依頼	12月15日(日) 年1回 10:00~12:00 【広報12月号】

17-14

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お正月遊び 幼児と保護者 小・中学生	百人一首、かるた、トランプ、羽子板、コマ回し、福笑いなど集団ゲームで遊びます。ゲームを知っている人、初めての人、誰でも楽しめるよう指導者を配置します。プラ板作りも行います。	1月4日~6日 年1回 10:00~16:00 プラ板 10:00~14:00 【広報12月号】

17-15

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
豆まき 幼児、小学生	節分をみんなで楽しみます。	2月3日(月) 10:30、15:30 年1回 【広報1月号】

17-16

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子で集まろう 「ふれあい広場」 幼児と保護者	幼児を抱える親子を対象に、親子遊び絵本の読み聞かせを楽しみます。定期的で開催することで集う人たちが顔見知りになり、子育て仲間をつくることができ、互いに助け合うことができます。 保育ボランティア「ひまわり」の協力を得て行います。	毎月第2、第3木曜日 11:00~11:30 (8月はお休み) 年22回 【広報毎月号】

17-17

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
えほんの読み聞かせの会 幼児と保護者	幼児を抱える親子を対象に、童話・絵本のお話しや手遊びを通して想像する心を育てます。 朗読ボランティア「あいうえお」の協力を得て行います。	毎月第1火曜日 11:00~11:30 (4月、5月、1月は第2火曜日)年 12回 【広報毎月号】

平成31年度 「港南北公園こどもログハウス」 収支予算書兼決算書

(31.4.1~32.3.31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	8,124,000		8,124,000		8,124,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)収入	50,000		50,000		50,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	171,000	0	171,000	0	171,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	170,000		170,000		170,000	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他(広告ラック収入・預金利息)	1,000		1,000		1,000	
収入合計	8,345,000	0	8,345,000	0	8,345,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	6,025,000	0	6,025,000	0	6,025,000	
給与・賃金	5,940,000		5,940,000		5,940,000	時給職員8名、アルバイト賃金
社会保険料	25,000		25,000		25,000	
通勤手当	0		0		0	
健康診断費	60,000		60,000		60,000	時給職員
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,013,000	0	1,013,000	0	1,013,000	
旅費	5,000		5,000		5,000	出張旅費
消耗品費	200,000		200,000		200,000	事務消耗品費
会議賄い費	3,000		3,000		3,000	ログハウス委員会
印刷製本費	100,000		100,000		100,000	ログハウスたより、研修会資料
通信費	120,000		120,000		120,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	30,000		30,000		30,000	遊具
図書購入費	25,000		25,000		25,000	児童書
施設賠償責任保険	105,000		105,000		105,000	施設賠償責任保険
職員等研修費	5,000		5,000		5,000	施設研修
振込手数料	15,000		15,000		15,000	銀行振込手数料
リース料	400,000		400,000		400,000	AED、コピー機等
手数料			0		0	
地域協力費	5,000		5,000		5,000	地域イベントの協力費等
事業費	200,000	0	200,000	0	200,000	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)費	200,000		200,000		200,000	17事業
自主事業費			0		0	イベントの実施
管理費	637,000	0	637,000	0	637,000	
光熱水費	0	0	0	0	0	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	
水道料金			0		0	
清掃費	340,000		340,000		340,000	日常・定期清掃費
修繕費	30,000		30,000		30,000	補修材料費
機械警備費	247,000		247,000		247,000	機械警備
設備保全費	20,000	0	20,000	0	20,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守	10,000		10,000		10,000	保守点検
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	10,000		10,000		10,000	消化器
共益費			0		0	
公租公課	370,000	0	370,000	0	370,000	
事業所税	70,000		70,000		70,000	
消費税	300,000		300,000		300,000	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	100,000	0	100,000	0	100,000	
本部分	100,000		100,000		100,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	8,345,000	0	8,345,000	0	8,345,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0	
自主事業費支出				0	
自主事業収支				0	

管理許可・目的外使用許可収入				0	
管理許可・目的外使用許可支出				0	
管理許可・目的外使用許可収支				0	

(港南区)

平成31年度 資金計画表

施設名

港南台北公園こどもログハウス

単位:千円

項目/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人件費	給与・賃金	500	500	500	500	500	500	500	500	485	485	485	485	5940
	社会保険料	25												25
	その他	20					20					20		60
事務費	旅費			2			2			1				5
	消耗品費・備品費	90	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	200
	印刷製本費	15	5	5	15	5	5	15	5	5	15	5	5	100
	手数料													
	その他	268	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	708
事業費	自主事業費	50	15	15	10	15	10	15	10	30	10	10	10	200
	その他													
管理費	光熱水費													
	設備保全費等	67	40	80	40	40	70	40	40	70	40	40	70	637
	その他													
その他	公租公課	370												370
	事務経費	40	5	5	10	5	5	5	5	5	5	5	5	100
	二一ズ対応費													
	その他													
支出合計(ア)		1445	615	657	625	615	662	625	610	646	605	615	625	8,345
横浜市指定管理料(税抜)		1,411	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	7,461
横浜市指定管理料(消費税分)		113	44	44	44	44	44	55	55	55	55	55	55	663
横浜市指定管理料(税込)		1,524	594	594	594	594	594	605	605	605	605	605	605	8,124
その他の補助金等														
利用料金収入														
自主事業収入		45				5								50
その他の収入		18	16	16	16	15	15	15	12	12	12	12	12	171
収入合計(イ)		1,587	610	610	610	614	609	620	617	617	617	617	617	8,345
差引残高(イ-ア+前月残高)		142	143	102	93	98	51	41	43	9	16	13	0	